

■■■演壇にて■■■

皆さん、こんにちは。三度のメシより佐渡が好き！！政風会の室岡啓史でございます。一般質問の機会をいただきましたことに心より感謝申し上げます。アフターコロナに向けて、まずは気持ちから「前向きの島づくり」を念頭に置き、通告に従い、一般質問を致します。

なお、本日の配布資料は、「室岡ひろしと佐渡の明るい未来をつくる会」ホームページで見ることができますので、テレビ等をご覧の方は「室岡ひろし」でインターネット検索していただき、是非ともご確認ください。

さて、世界遺産委員会がインドのニューデリーで開かれ、7月27日（土）に「佐渡島（さど）の金山」の世界文化遺産登録が日本を除く20か国の全会一致で決定しました。平成8年から28年もの間、先人の皆さまが努力し続けてきた世界文化遺産登録が実現されたことにつきまして、心よりお喜び申し上げます。そして、今後は保存・継承・活用に努め、佐渡・新潟が日本の「扇の要」として燦然と「金」のごとく光り輝く、そのことを皆さんと世界に誇りたいと思っております。

そしてその日は、私にとっても生涯忘れることのできない一日となりました。早朝、セーヌ川の船上による斬新なパリオリンピック開会式を見てから新潟に移動し、第27回参議院議員通常選挙新潟県選挙区の自民党公認候補の面接を受け、佐渡にとんぼ返りして、午後はきらりうむ佐渡で行われたパブリックビューイングにて「佐渡島（さど）の金山」の世界文化遺産登録の喜びを皆さんと一緒に分かち合うという劇的な一日となりました。世界遺産登録は実現されましたが、新潟県選挙区の候補ベスト4には残れませんでした。悔しくて、悔しくて、夜しか眠れません。しかしながら、悔しさをバネに今後より一層の政治活動に努めて参ることをお誓い申し上げます。お手すきの際に、私の考える「日本と新潟の進むべき将来像」をご一読いただけますと幸いです。志を端的にまとめるという貴重な機会を本当にありがとうございました。

<http://hiroshimurooka.com/20240727memorialday>

佐渡の農山漁村の生業と文化を大切に、集落でかけがえのない時を過ごす人と人とが繋がっていく世界観、「佐渡ヶ島（SDGs）集落ツーリズム構想」の実現にむけて質問致します。

◎佐渡ヶ島（SDGs）集落ツーリズム構想の実現に向けて

【しごとづくり】【ひとづくり】【まちづくり】の計画に関する確認と提案

(1) 「佐渡島（さど）の金山」の世界文化遺産登録を好機とした観光振興について

- ① 世界文化遺産登録された7月27日を記念日とする県条例の制定に向けて
- ② 持続可能な文化観光地域づくりへとつなげる官民の組織体制
- ③ 佐渡ブランド確立による1次・2次・3次産業の高付加価値化
- ④ 3冠から4冠へ、「森は海の恋人」を体現する生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）への挑戦

(2) 廃校舎・廃ホテル・廃旅館・空き家利活用の推進について

- ① 耐震化済の両尾小及び川茂小、向こう10年で発生する少なくとも10校の廃校舎の利活用策
- ② 活用可能な廃ホテル・廃旅館の利活用策及び利活用不能となった廃ホテル・廃旅館の解体撤去の道筋
- ③ 旅館業法による宿泊に加えた民泊新法による民泊・宿坊の推進
- ④ 佐渡自動車学校の通学及び合宿免許制度による滞在型文化観光の推進

(3) 拉致問題の早期解決について

- ① 市民一人ひとりができること
- ② 「曾我さん母娘（おやこ）を救う会」への参画促進

(1) 「佐渡島（さど）の金山」の世界文化遺産登録を好機とした観光振興についてお尋ねします。

① 世界文化遺産登録された7月27日を記念日とする県条例の制定に向けてお尋ねします。先人の28年にも渡るご尽力、そして世界遺産の暫定リストに記載されてから14年もの歳月をかけてようやく実現した世界文化遺産です。恐らく、全国の世界遺産の中でもトップクラスに時間をかけて実現した事例だと思います。新潟県で初の世界遺産登録された記念日及びその前1週間を記念週間として県条例の制定をしていただくという提案です。

例えば、新潟県立の自然科学館、歴史博物館、美術館など、佐渡では市立のきらりうむ佐渡や博物館などが無料開放されれば、夏休みの始まりの子どもたちにとって、自由研究のテーマ探しにもなり得ます。また、新潟県内の30市町村において、「ご当地の地域資源」×「佐渡島の金山」イベントを企画・実施してくれれば、国内及びインバウンド観光の需要に応えるとともに、夏休みに新潟県民が県内を旅してまわり、地元の魅力を再発見する好機になると確信しております。そして、記念日の1日、1週間が条例制定されれば、毎年1回新潟県初の世界遺産を祝福して、未来永劫 持続可能な文化観光地域づくりが全県で推進できるものと期待しております。このことについて、市長の答弁を求めます。

【二次質問：スライド02、03】

・新潟県等とも連携しながら新潟県民の誇りとなる世界文化遺産登録の記念日を県条例として制定できるよう尽力すべきと考えます。新潟県議会2月定例会では中川隆一県議の一般質問の中でも「和歌山県世界遺産条例」の事例を引き合いに条例制定に関する質問が上がっております。ちなみに、条例が制定されているのは、和歌山県、北海道、岩手県、山梨県などであり、和歌山県世界遺産の日は7月7日であり、和歌山県世界遺産週間は7月1日から7月7日までとなっております。花角知事としては、登録後は県民の世界遺産の価値共有、意識醸成の方策の一つとして、記念日の条例制定も含め関係者と広く議論をしていくとの答弁がありました。市としても前向きに検討すべきではありませんか。

・佐渡では、企業努力も促進しながら、温泉施設や郷土文化施設、金山観光関連施設等も佐渡市民の方や佐渡に観光にいらっしゃるお客様に対して無料開放し、地元のガイドの方による集落や文化の魅力を説明を受けて佐渡の奥深さを体感したりすることで、島内外の佐渡・新潟ファンを増やしていくという考え方です。毎年7月27日を佐渡の世界遺産の素晴らしさを共有する記念日とすることで、未来永劫、佐渡の魅力を島内外に伝えていく取り組みは、さどまる倶楽部会員10万人、関係人口100万人創出への礎としても非常に重要な取り組みになると考えます。

・例えば、佐渡島（さど）の金山・大地の芸術祭・糸魚川ユネスコ世界ジオパーク・むらかみ町屋再生プロジェクトなど全県の持つ文化地域資源を点から線へ、線から面へと展開されることで「おもてなしの心」が人のご縁でつながっていくイメージです。これらのことについて、市長の見解をお聞かせください。

② 持続可能な文化観光地域づくりへとつなげる官民の組織体制についてお尋ねします。佐渡市の世界遺産推進課、一般社団法人佐渡を世界遺産にする会、佐渡市世界遺産登録推進議員連盟など官民の組織体制をどうするべきと考えているのか、市長の見解をお尋ねします。私は、各組織を発展的解消、名称変更の上で再構築し、より強固にすることで、世界遺産の本来の趣旨である「不動産の保全」を推進し、シビックプライド(市民の地域に対する誇り)の醸成により次の世代につなげていくために「活用」することが必要不可欠と考えます。そして、相川鶴子金銀山、西三川砂金山の保存・活用とともに道路や駐車場整備とパークアンドライドの仕組みづくりも必要であると考えます。

また今後、交通空白地域の7地区においてもコミュニティバスやライドシェアを推進することと理解しておりますが、NPO等の法人による運営を市としても応援しなければなりません。加えて、22の小学校区単位を原則とする持続可能な佐渡づくりを推進するために、宿泊、飲食、ムラ歩き、お土産を製造・販売する活動など、文化観光地域づくりに寄与する組織体の設立を後押しするべきと考えます。そのために、地域おこし協力隊を招聘し、離島留学の推進や空き家利活用、働くところ・住むところの準備など、地域づくりのサポート体制構築が必要であると考えますが、市長の見解を伺います。

【二次質問：スライド04、05】

・2020年5月施行の文化観光推進法に則り、文化・歴史・自然・風土、日本人としての誇り、物心両面の豊かさを世界に誇るべきと考えます。

・持続可能な地域づくり、小規模多機能自治、小規模多機能自治法人、ライドシェア、有償送迎、買い物支援などを推進しなければなりません。

・将来的に旅客運送のためのNPO、一般社団法人、株式会社など法人化をするのであれば、地域内の文化観光地域づくりを推進することができる組織体として立ち上げ、市民のみならず観光客にも利用可能なサービスを提供するチーム作りが必要不可欠と考えますがいかがでしょうか。

STEP1 無償運行、地元の地域づくり、場合によっては、佐渡市が運転手を雇用してバックアップ体制を立ち上げる。

STEP2 自家用有償旅客運送の登録、市は継続運行に向けた赤字補填

STEP3 タクシーの緩和⇒本当の意味でのライドシェア、今後の国の動き、自動運転の普及も見据えて、上越市のように旧市町村単位でのNPOによる運営。

③ 佐渡ブランド確立による1次・2次・3次産業の高付加価値化についてお尋ねします。1次・2次・3次産業が必ずしも連動しているとは言えない状況にあると理解しており、6次産業化の推進が必要であると考えます。利用に自由度を持たせるために長期保存を可能とする佐渡産食材を使用した缶詰やレトルトの製造・販売も推進しなければなりません。また、世界遺産登録を契機として、佐渡観光からブランド化・高付加価値化を推進すべきです。例えば、1杯1,000円のラーメンであっても極寒の海辺をガイドしていただき、波の花を眺める。その後、薪ストーブの暖かい古民家の中でラーメンを食べるシチュエーションを整えれば、体験料として1万円とすることも実現可能だと思います。インバウンド観光客のニーズにも応えられるストーリー性を大切にしたツアープランの醸成も含めて、観光産業をモデルケースとしながら、1次・2次・3次産業の高付加価値化が必要と考えますが、市長の答弁を求めます。

【二次質問：スライド06、07、08、09】

・日本政策投資銀行作成の「世界文化遺産登録を契機とした地域価値の向上に関する調査報告書」によれば、佐渡の観光客が年間に消費する額は世界遺産登録から1年後には約367億円にのぼり、2019年よりも約100億円増加すると試算されております。また、観光による市全体への経済波及効果は2019年より約140億円増加し、市の税収効果も約2億円増える等の予測も発表されております。今後の方針についてどのように保存し、活用していくつもりなのか、財政面での負担をどう考えるか佐渡市の見解をお聞かせください。

・今あるものを最大限に活かし、持続可能な文化観光地域づくりを推進することが必要です。有形・無形の文化財を活用した高付加価値なインバウンド観光を推進し、文化を次世代へと継承していく。観光産業から始まる毎年2%程度のインフレを起こし、実質賃金も向上させることで経済成長の好循環を起こし、島内を成熟経済とすることができると考えますが、市長の答弁を求めます。

④ 3冠から4冠へ、「森は海の恋人」を体現する生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）への挑戦についてお尋ねします。世界文化遺産、世界農業遺産、日本ジオパークの3冠については、日本ジオパークを世界ジオパークへと押し上げる努力をするべきであると考えます。そして4冠目となるユネスコエコパークも取りに行く野心が必要だと思えます。文部科学省所管ユネスコエコパークは、生物多様性の保護を目的に、ユネスコ人間と生物圏計画（MAB計画：1971年に開始した、自然及び天然資源の持続可能な利用と保護に関する科学研究を行う政府間共同事業）の一環として1976年に開始されました。ユネスコエコパークは、豊かな生態系を有し、地域の自然資源を活用した持続可能な経済活動を進めるモデル地域です。（2021年9月現在、認定地域数：131か国727地域。うち国内は10地域。）

世界自然遺産が、顕著な普遍的価値を有する自然を厳格に保護することを主目的とするのに対し、ユネスコエコパークは自然保護と地域の人々の生活（人間の干渉を含む生態系の保全と経済社会活動）とが両立した持続的な発展を目指しています。

認定地域は、地域内の自然の成り立ちや、そこに育まれた歴史文化に対する理解を深めるほか、地域づくりの担い手を育成することが期待されています。また、世界ネットワークの一員として、認定地域同士の学び合いを通じてさらに取り組みを進めることが求められます。次年度以降、関係団体の参画により「森は海の恋人」の世界観を共有する協議会を結成し、申請に向けて邁進すべきと考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

【二次質問：スライド10、11】

・全国で10ヶ所認定されているユネスコエコパークですが、佐渡でも林業関係者、漁業関係者、地域住民等行政と共に関係団体の参画、「森は海の恋人」の世界観を共有する協議会を結成し、多様な参画者による合意形成が必要な「新潟県自然エネルギーの島構想」の推進も並行して行うべきと考えますがいかがでしょうか。

(2) 廃校舎・廃ホテル・廃旅館・空き家利活用の推進についてお尋ねします。

① 耐震化済の両尾小及び川茂小、向こう10年で発生する少なくとも10校の廃校舎の利活用策についてお尋ねします。佐渡市小学校・中学校再編統合計画によれば、令和13年度までに再編統合が進み、それ以降に少なくとも10の校舎やグラウンド・プール等が学校運営には必要のない施設となってしまいます。いずれも耐震化が完了し、普通教室へのエアコン設置も完了しているため、利活用しない手はありません。佐渡市における市有財産検討委員会では議論はしており、維持管理コスト等課題が多すぎる事案と理解しておりますが、空き家同様にできるだけ早く民間企業や地域団体等に活用してもらおう道筋をつくる必要があると考えます。例えば、ビジネスコンテストの課題解決型に廃校利活用もテーマにする等、準備を進める必要性があると考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

【二次質問：スライド12、13】

・地域の防災拠点としても廃校を存続させることが理想ですが、維持管理費が膨らんでいる事例もあると伺っております。

・廃校利活用のアイデアとして例えば、

①大学のサテライトキャンパス、シェアオフィス&宿舎

②自然史博物館&写真美術館&宿泊事業

③ドローンスクール&自動車学校の宿舎

④アーティストインレジデンス、ユニバーサルスポーツのモルック&サウナの拠点

⑤CCRC（生涯活躍のまちづくり）、お試し住宅の拠点

※高齢者が健康な段階で入居し、終の棲家として暮らすことができる生活共同体

⑥姉妹都市である埼玉県入間市、東京都国分寺市や「海なし自治体」や「都市圏自治体」の児童・生徒・市民に臨海学校あるいは林間学校として積極的に利活用してもらう

など、文部科学省としては、廃校活用事例集が公開しており、10月にはオンラインセミナーの開催も予定されております。また、学校蔵の事例も掲載されている「廃校再生ストーリーズ」など利活用、財源も含めて研究をするべきではないでしょうか。
<https://bijutsu.press/books/934/>

▼アウトドア×防災の1つ、テント泊のメリット

- ・1度でもテントを張った経験があるかどうかは、いざという時に重要です。
- ・廃校舎や集会所など、テントがあれば、泊まることができます。
- ・プライバシー確保ができて、集団での寝泊りにも対応できます。
- ・夏はメッシュで蚊帳の機能、冬は密閉すればテント内を寒い環境から守ることができます。
- ・眠る空間に虫の侵入を防ぐことができます。
- ・人によるかもしれませんが、狭い空間で落ち着いて眠ることができます。

② 活用可能な廃ホテル・廃旅館の利活用策及び利活用不能となった廃ホテル・廃旅館の解体撤去の道筋についてお尋ねします。市民の方からも世界遺産にはなったものの負の遺産の整理を進めなければならないとのご意見をいただいております。近年、ホテルや旅館が廃業となった施設は、できるだけ早くの再開、利活用が望まれております。また、時間が経過しすぎており、もはや解体するしかない状態の廃ホテル・廃旅館については、持ち主の方から解体撤去を進めてもらわなければなりません。それら利活用と解体撤去への道筋について、どのように進めるべきか佐渡市の見解をお尋ねします。

【二次質問：スライド14】

・生涯学習の推進は健康寿命延伸策との連携や多世代交流の促進が必要であると考えます。CCRC（生涯活躍のまちづくり）とは、高齢者が健康な段階で入居し、終の棲家として暮らすことができる生活共同体のことを言います。生涯学習で学んだり、あるいは教えたり、地域のガイドとして活動したり生きがいを持ちながら、健康で文化的な生活を送っていただくイメージです。これらを、民間企業等とも連携しながら、空き家及び廃校舎、廃ホテルを活用して事業実施することを期待しますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

・財産管理課、年数回くらい市有財産検討委員会では議論はしている。七浦小と金泉小については議論した。自分たちで活用というよりも誰かが使ってもらえないか。

・廃校舎は最低100万円くらい維持管理費がかかる。受電設備の更新も必要。家庭用電源に切り替えに200万円くらいかかる。

・廃校、廃ホテル、廃旅館等の利活用と解体撤去への道筋について、どのように進めるべきか佐渡市の見解をお尋ねします。

【メモ】

- ・屋内消火栓設備の更新。700㎡以下であれば適正規模。
- ・トイレの使用、浄化槽点検、消防の消火栓のための水道は生かさなければならない。
- ・避難場所・避難所として残してもトイレ等が使えないのであれば、意味が弱い。
- ・解体費は平米8万円くらい。アスベストレベル3くらいだが、平成に既に除去。
- ・金井吉井小学校は無償譲渡。公益性がなければ無償譲渡は厳しい。二次加工場等。
- ・解体費相当で売却するか。両尾小は1.5億円？の価値がある。解体費はそれ以上。
- ・あり方検討会では、行政財産の議論のみ。普通財産の検討会は行っていない。
- ・管財課では情報を整理して公開するが、現状は土地しか出ていない。
- ・空き家バンクの普通財産バージョンをつくり、今後は、佐渡市の市有地は評価額。
- ・固定資産の減免同様、見附市が工場団地にキャノンを誘致した。

③ 旅館業法による宿泊に加えた民泊新法による民泊・宿坊の推進についてお尋ねします。

佐渡が観光客で賑わう5月と8月のみならず、4月から11月まで、できることから冬期間も含めて通年で佐渡を楽しめるよう観光需要の平準化の努力が必要と考えます。よって、多様化する宿泊ニーズにも応えるべく、旅館業法による宿泊事業を展開する事業者も予約でいっぱいとなる5月と8月などを補完する民泊新法による民泊や寺院など関連施設での宿泊体験の推進が必要だと考えます。そこで、佐渡観光交流機構と連携し、佐渡市民泊宿坊協議会（仮称）を設立し、比較的安価で中長期滞在を可能とする民泊や宿坊体験ができる仕組みづくりに努めるべきと考えます。特設のウェブサイトでの情報発信強化や、空き家利活用による民泊の2号案件、3号案件へとつなげる横展開を促進するなど世界遺産登録後の取組みの一つとしても推進すべきと考えますが、佐渡市の見解を伺います。

【二次質問：スライド15】

・空き家利活用等による生きがいの創出についてお尋ねします。全島の地域をまわっておると、悲しいかな使えそうな空き家も屋根が崩れているなどの老朽危険廃屋も着実に増えていることを目の当たりにしております。願わくば、できるだけ早く空き家が貸与や譲渡により活用されることとあります。例えば、空き家を活用した新穂潟上の「子ども未来舎りぜむ」のように子どもたちの第三の居場所づくり、運営スタッフも含めた多世代交流が生まれるような取組みを増やしていくべきと考えますがいかがでしょうか。

・また、空き家を宿泊・飲食やお土産の製造・販売などに活用し、リタイア世代の方が中心となって運営すれば、生きがいの創出につながり、ひいては健康寿命延伸にもつながると確信しております。これらについて市の見解を伺います。

④ 佐渡自動車学校の通学及び合宿免許制度による滞在型文化観光の推進についてお尋ねします。

以前に、あいぽーと佐渡において、「大学と地域が連携した地域づくり報告会」が開催されました。その中で、1週間程度佐渡に滞在し、祭りの練習をして本番で舞い、帰っていくという学生がたくさんおることを再認識しました。現状、佐渡自動車学校では、カリキュラムを密に設定しなければならない合宿免許制度を導入できておりません。そもそも指導教官の人材獲得にも苦慮されているそうです。そこで、佐渡市としても指導教官の人材獲得や通学による免許獲得を継続できるよう尽力するとともに、合宿免許制度導入にも取り組み、一定の補助制度を構築することが必要と考えます。島外の若者も最低でも1ヵ月佐渡に滞在することで佐渡の食や地域の魅力を堪能したり、卒業旅行でお友達と戻ってきてもらったり、親御さんを連れて家族旅行をしていただいたりというリピーター獲得にも繋がることと思います。また、島内の集落における祭りの練習期間中に免許取得のために佐渡に滞在していただければ、日中は自動車教習、夜間は祭りの練習参加と若者にとって一挙両得の滞在型文化観光となることが期待されます。これらの取組みを推進するべきと考えますが、佐渡市の見解を伺います。

【二次質問：スライド15】

・合宿免許制度を実現するにはハードルが高すぎると理解せざるを得ないところです。しかしながら、近隣の民泊施設などと連携することで、ノマドワーカーなど自動車運転免許を通いで取得するために、佐渡でリモートワークしながら中長期滞在することも可能な若者等もおるかと思えます。また、通学免許も繁忙期と閑散期の波が激しいと理解しておりますが、佐渡の観光同様に平準化する努力が必要と考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

(3) 拉致問題の早期解決についてお尋ねします。

① 市民一人ひとりができることについてお尋ねします。ご家族が高齢化して時間のない状況にある拉致問題の早期解決を必ず実現しなければなりません。全国では少なくとも17名の拉致被害者のうち、5名のみの帰国が実現、少なくとも12名が未だ帰国を実現できておりません。北朝鮮による不条理な国家犯罪、人権侵害を断じて許すことなどできません。昨年度、南佐渡中学校での蓮池薫さんのお話をお聞きさせていただきましたが、署名活動やブルーリボンバッジを付けること、募金活動など、自分たち一人ひとりができることをやり、メディアを通して拉致問題を忘れていないぞと北朝鮮にプレッシャーをかけることが大切だと仰っておりました。拉致問題に関する市民活動についてどうあるべきと考えるか佐渡市の見解をお尋ねします。

② 「曾我さん母娘（おやこ）を救う会」への参画促進についてお尋ねします。今年度から曾我ひとみさんが佐渡市の拉致被害者対策係の一員となられ、小中学生等に対して家族愛の大切さを伝える活動や市民に対する署名活動に熱心に取り組んでおられるものと理解しております。しかしながら、救う会のメンバーの方々も高齢化されており、新たな人材の参画促進が必要不可欠であると聞いております。市長としても曾我さんとご一緒に岸田総理に面会されたり、柏崎市・小浜市・佐渡市と3市での要望活動を行うなど、精力的な活動が見受けられますが、同会への参加促進についてどうするべきと考えるか、答弁を求めます。

【二次質問：スライド16】

・例年、新潟市民芸術文化会館（りゅーとぴあ）にて開催されている「忘れるな拉致県民集会」の今年の予定や佐渡市内での勉強会の予定、署名活動等、拉致問題に関する今後の動きについてはいかがでしょうか。

・拉致問題の早期解決に向けた市長の意気込みについて最後の答弁を求めます。

以上で、一回目の質問を終了します。